

近畿 税政連

第232号
6月10日
平成30年(2018年)

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 久保直己/編集人 小川由美子
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



住吉大社御田植神事（大阪市住吉区）

撮影：仕田原 恒雄（住吉支部）

- 委員会だより 4
- 支部訪問 5

焦點

この時期になるといつも会費収納率が問題となる。会費収納率が50%を切って10年余りが経つが、税理士という国家資格を持ちながら会費を負担しないというのは一体なぜなのであろうか。

なぜならば「資格は与えられたものではなく、自らの力で勝ち取ったものであると思っている」「誰にも頼らず自らの力で生きていると思っている」「政治何ぞに係わりたくないし、係わらなくても生きていくと思っている」と思っている。「特段会費を払わなくても、誰にも文句を言われないし催促もされないので得した気分になっている」「税理士として仕事をしているのであって政治活動なんて関係ないと思っている」

税政連の会費

まだこれ以外にも会費を払わない理由は山ほどあることでしょう。

税政連の活動がどれだけ必要なことかは、あらゆる場面であらゆる立場の人が情熱を持って語られてきているので、今さら言う必要もないでしょう。税理士による政治活動の根本は、業界の単なるエゴではなくて国家および国民のための公平無私な税制を確立することにある。立法活動のためにお金が必要なのである。

税理士 7万 7千人のために、税理士制度のもとに税理士として国家および国民のためによりよき仕事ができるように活動しているのである。収納率50%に満たない会員が負担している会費でその組織活動が支えられているのである。同じ便益を受けながら心を痛めてほしいものである。

権利の上にあぐらをかく者は…

近畿税理士政治連盟副会長 脇阪 説男

「権利の上にあぐらをかく者は法律の保護するところにあらず」とは、権利があってもそれをいつまでも行使しないでおくと権利がなくなるという意味だそうです。以前に「政治連盟」というテーマで書かせていただきましたが「土」のつく業種はほとんどが、政治連盟を要しています。

振り返って税理士の立場を見てみると、税理士は税理士法に権利、義務が書かれています。この権利、義務が法律に書かれているといって漫然と時を経過していくと、いつの間にか税理士制度そのものが崩壊してしまっているかもしれない。せっかく日本の税理士制度は日本の申告納税制度において重要な役割を果たしているにもかかわらず衰退してしまっては忍びないことは税理士全員の総意であろうことは疑いのないところであります。

このように、この言葉は、税理士制度が維持発展をするためには常に制度を見直しその要望を国会に届けて法律に反映させていかなければ自然と衰退していくということを述べているのだと考えさせられます。

たとえば税理士には租税または税理士に関する制度について官公署に対し建議する権利を与えられています。この建議権について毎年連合会と政治連盟は連名で各省庁に対して建議していますが、おそらく提出するだけならこれら建議、要望は日の目を見ることはほとんどないでしょう。ここから税理士政治連盟（以下、税政連）の役割が始まります。例えば税制改正をとりますと、3月末までに各単位税理士会から税制改正建議が上がってきます。それを日本税理士会連合会で6月頃までにまとめ夏に各関係機関に建議書を提出します。9月には定期大会懇親会出席の議員の方々に要望書を手交、10月にはこれも税政連の活動の下、税制調査会や各大臣に陳情に出向きます。また11月までに各地で開かれる各党の税制調査会のヒアリングに出席して税理士会の要望を伝え、また各党の税制についての情報を収集いたします。それまでに税政連では300以上ある「税理士による国会議員等後援会」を通じて国会議員の方々からも常に税理士制度への理解と議員先生からの貴重な情報を収集しております。3月の確申期には各国会議員に申告会場を視察していただいて税理士制度の理解を深めていただいているのはご存知のことと思います。

このようにして12月には与党の税制改正大綱が発表されますが、それから騒いでもどうしようもないのはお分かりと思います。税制は毎年改正されますが、制度となるともっと大変です。

こうした努力の結果、税理士の職能が認められ、当初政府案には明記されていなかった「地方公共団体の監査制度」に税理士が明記され「政治資金監査人」「会計参与」「認定支援機関の担い手」として活躍の場を広げてきました。これは決して自然に天から降ってきたのではなく、税理士政治連盟の活動が認められたものです。また現在「国会議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けることができる者の要件に「税理士試験に合格した者」を加えること」を計るべく運動を重ねております。1億2千万人を超えている日本の人口のうち7万7千人の業種団体の政治連盟ですので、税理士制度の維持発展には、すべての会員の協力が必要です。

このような税政連の活動にご理解とご協力をお願いいたします。



脇阪説男 副会長

焦点	1	支部訪問	5
権利の上にあぐらをかく者は	2	支部長・支部連会長	
後援会ニュース	3	後援会会长連絡会議を開催	6
委員会だより	4	銀河系	7

後援会ニュース

福山哲郎後援会

税理士による福山哲郎後援会の第15回総会が、4月13日に京都ホテルオークラにおいて開催された。来賓として、福山哲郎参議院議員、近税政本部より久保直己会長、原綱宗副会長、田達満幹事長、大村恵美子相談役が、京都府支部連より坂部浩会長、北尾剛久幹事長、村尾慎哉副会長、福田敦副会長、木戸義人副会長、金沢好起副会長が、泉ケンタ後援会より谷明憲会長、植田順幹事長がそれぞれ参加した。



総会に先立って、作見藏市会長が「福山議員は初当選から20年が経ち、現在は立憲民主党の幹事長をしておられる。今後ともその活動をしっかりと支えて行きたい」とあいさつをした。

福山議員の国政報告では「昨年の9月28日の衆議院解散からこの半年間、民進党からの離党、立憲民主党への入党に関して、大変なご心配をお掛けしましたが、今までと変わらず大勢の会員の先生方に、今日の総会にご出席を頂き感謝いたします」と述べた。そして、衆議院選挙時に希望の党への合流を決定した民進党内の分裂と枝野幸男代表の新党旗揚げについて、また20年以上も一緒に活動してきた前原誠司議員達とたもとを分かつに至った経過について詳しく説明がなされた。また長年、福山議員の公設秘書を務めてきた山本和嘉子氏が、比例北陸信越ブロックで衆議院議員に初当選を果たしたことなどが報告された。

(上京支部 矢田善久)

中山泰秀後援会

税理士とその関与先による中山泰秀後援会第14回定期大会が、4月16日にホテルモントレラ・スール大阪において開催された。

来賓として、中山泰秀衆議院議員、中山正暉元衆議院議員、河田秀雄近税政副会長、西川一博近税政大阪府第2支部連会長が出席した。



旭輝明会員の司会で開会し、新田博之後援会会长から「先の衆議院議員選挙では、協力をいただき有難うございます。中山泰秀議員は、小選挙区で当選され、現在は衆議院外務委員長の要職にあります」とあいさつがあった。

次いで、見浪一敏会員が議長に選出され議事に入り、第1号議案から第3号議案が上程され、全議案が原案どおり可決承認された。

来賓の河田近税政副会長が祝辞の中で、会費の収納率向上の取組みについて述べた。

引き続き川崎哲之会員の司会で講演会が始まり、中山正暉元議員が戦中戦後に及ぶ東アジアの政治情勢について、歴史的に貴重な話を織り交ぜながら解説した。

懇親会では、中山泰秀議員が「アベノミクスも徐々に浸透してきた。ジャパンというプレゼンスを世界に示し、世界に目を向けなければ日本経済は見えない」とあいさつした。その後、天野香鶴子後援会副会長から中山泰秀議員に税制改正要望書が手渡され、終了した。

(住吉支部 仕田原恒雄)

委員会だより

財務委員会



山本眞市財務委員長のもと新たな財務委員会が活動を開始して約7か月が経過しました。

財務委員会の活動は、①当連盟の財政の確立強化と健全な運営を図ること、②会費収納率の向上のための諸施策を検討・実施することです。中でも会費収納率は当連盟会員の参画意識及び組織活動の活性化を表していますが、平成7年度の57.49%から、平成28年度は38.22%まで減少しました。会費収納率の向上が税政連活動の

4月12日 近畿税理士会館
財務委員会・後援会対策委員会合同委員会

活性化につながることから、平成29年度は前年比1%増を目指とし、財務委員会では次のような活動を行っています。

①会費納付書の発送を年4回行います。②会費未納会員への納付書の発送を当連盟から発送するのではなく、各支部独自の納付勧奨文書を作成し、支部封筒等を用いて支部から発送することを検討しています。③一定の効果を上げている役員による支部訪問を前年比1%増の目標達成まで人数の多い支部を中心に4月上旬から5月中旬にかけて行いました。その他にも財務委員等が各支部連総会等に出席し納付依頼すること等も検討しています。また、後援会対策委員会とも連携して、後援会会員のうち当連盟会費未納会員に対する納付依頼もおこなっていきます。

今後も会費収納率の向上に積極的に取り組んでいきますので、ご協力をお願いいたします。

(財務委員会副委員長 鵜島幸夫)

後援会対策委員会



「後援会活動の活性化」について活発な意見交換がなされた。

室谷後援会対策委員長より「後援会活動が活性化し、税政連の活動が会員に周知されれば会費収納率は向上することになるから、財務委員会との活動は密接に関連している」との説明があり、議事に入った。

後援会活動の活性化のために近税政では「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程」が制定されており、第5条（後援会会員構成要件）、第6条（支援継続要件）、第9条（経過措置）について説明があり、これらに関して、現状での各後援会の会員構成要件の達成状況、支援継続要件である各種書類の提出状況、定期大会の開催、確定申告相談会場の視察の状況等について確認された後、支援後援会に対する助成基準の内容について説明があり、後援会活性化のための助成金の積極的な利用を促していくべきであるとの説明があった。

以上を踏まえて、後援会会長への働きかけ等により、財務委員会と密接に連携して、活性化と会費収納率の改善に努めていくこととなった。

(後援会対策委員会副委員長 山本敬三)

支部訪問 神戸税協会館へ訪問



4月13日、神戸税協会館において、近税政本部役員と支部連及び支部幹部との懇談会が開催された。今回、初めての試みとして兵庫県第1支部連全域6支部と兵庫県第2支部連内の明石・加古川の2支部の計8支部の支部長・幹事長

と支部連幹部も交えての懇談会が実現した。

田幹事長の司会により開会し、河田副会長より各支部の近税政の活動に対する理解と協力について謝辞が述べられた。続いて、山本財務委員長より財務状況を中心とした近税政の現状報告と解決すべき問題点の提起があり、近税政本部と支部連・支部との活動の在り方と問題解決を中心とした意見交換が行われた。本部・支部連・支部のそれぞれの立場から予定時間を超過するほどに熱心な意見が交わされた。

今回のような地域性を考慮した中規模エリアでの懇談会の実施は、本部・支部連・支部間のより密接な連携が実現する期待を感じさせる。

(灘支部 長谷川隆史)

(懇談会出席者)

[本部] 河田秀雄副会長、田達満幹事長、山本眞市財務委員長、横井保夫組織副委員長

[支部連] 今中明子兵庫県第1支部連幹事長、北村光子兵庫県第2支部連会長

[支部] 麻木邦子芦屋支部長、長谷川隆史灘支部長、相内隆作神戸支部長、満留久子兵庫支部長、

下田順司長田支部長、長田義博須磨支部長、上村正和明石支部幹事長、小川幸夫加古川支部長

上野賢一郎財務副大臣が税理士記念日に税務相談会場を視察

2月18日、上野賢一郎財務副大臣が滋賀県彦根市のショッピングセンター「ビバシティ彦根」において開催された税理士記念日の税務相談会場を視察した。

(彦根支部 若林邦久)



近畿税理士政治連盟

第52回定期大会

日時：平成30年9月7日（金）13時30分～ 場所：帝国ホテル大阪

支部長・支部連会長・後援会会長連絡会議を開催

4月18日に近畿税理士会館において「支部長・支部連会長・後援会会長連絡会議」を開催した。

本部正副会長、同正副幹事長、同副委員長(政策・財務・組織・後援会対策)、支部連会長、支部長、後援会会長、総勢124人が出席し、来賓(講師)として南条吉雄日税政後援会対策委員長が臨席した。

南条委員長からは「後援会活動の在り方」についての研修および意見交換が行われた。後援会活動は税理士制度の維持発展に必要不可欠なものであり、その役割の重要性を再認識すること



とが必要であること、後援会の結成状況、後援会に対するアンケート結果、後援会が抱える課題、あるべき後援会活動などが報告された。

また、田達満幹事長及び本部各担当委員長から、本部の活動報告のほか、支部における税政連活動の周知、会費収納率の向上策、支援後援会の在り方、組織及び活動の活性化、確定申告期の税務相談会場の視察などについて報告され意見交換を行った。

税政連活動の活性化に向け、後援会と本部、支部連、支部が有効に連携し、組織活動を強化していくことを改めて確認し盛会裏に閉会した。



南条吉雄 日税政後援会対策委員長

(第6回)

『川柳』『書道』 コンテスト 応募締切のお知らせ

第6回「川柳」・「書道」コンテストは、6月8日をもって作品応募を締め切らせていただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

審査結果の発表、表彰式等につきましては、9月中旬を予定しております。
また、入賞作品は、平成31年新年号に掲載いたします。

KINZEISEI

トップを飾る写真を募集しています

近畿税政連では、次の写真を募集しています。

①近畿税理士政治連盟HP (<http://www.kinzeisei.jp/>)
のトップページの写真
テーマ：「近畿地方のお城」

②近畿税政連の機関紙の表紙写真
自由作品（季節性や話題性のあるものなど）

※作品の版権は近畿税理士政治連盟に帰属し、利用させていただきます。
※作品は未発表作品に限ります。

応募先

- ・メール（データ）で提出される場合は、作品と「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、info@kinzeisei.jpまで送信してください。
- ・現像で提出の場合は、作品裏に「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、下記まで郵送してください。
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階 近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

1 ▶ 1A

近税政本部のうごき

○支部長・支部連会長・後援会会長連絡会議

(4月18日)

- ・後援会活動のあり方について
 - ・支援後援会について
 - ・会費収納率の向上策について 他
- 会費収納率向上PT (5月1日)
- ・会費収納率の向上策について
 - ・後援会活動の活性化について 他

会費納入は

□ 座 振 替 で

申し込みは事務局(06-6944-9040)まで

「焦点」題字：「第5回川柳・書道コンテスト」
書道テーマ部門 最優秀会長賞

(作=今田幸史 伊丹支部)

「表紙」題字：「第5回川柳・書道コンテスト」
書道テーマ部門 優秀賞

(作=黒石健弘 北支部)

銀河系



マスコミの偏向報道が止まりません。加計学園問題の国会閉会中審査が行われ、加戸守行前愛媛県知事が「歪められた行政が正された」と発言したが、一部の新聞はこの部分を一切報じなかった。テレビにおいては「首相官邸によって行政が歪められた」と主張する前川喜平前文部科学事務次官の発言については、2時間33分46秒にわたり取り上げていたにもかかわらず、前愛媛県知事の発言はわずか6分1秒しか放送しなかった。放送法4条に「政治的に公平であること」と定めている。媒体の性質により、新聞社に放送法の縛りはない。

近畿税理士会全会員に配布する当機関紙は、等しく会費を負担する会員の手許に直接届く機関紙であるため、意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにできるような紙面づくりを心がけていきたい。

(和歌山支部 小西里枝)

**阪奈税協
共済制度**

「もしも」のときの
資金繰りをバックアップ

小規模企業共済

制度の特長

- ① 掛金は全額所得控除
- ② 月々千円~7万円の範囲内で選択可能
- ③ 受取時も税制メリット
- ④ 受取方法の選択可能
- ⑤ いざという時、災害時等の借入制度あり

退職後のゆとりある
生活を応援

経営 セーフティ共済

(中小企業倒産防止共済制度)

制度の特長

- ① 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで借入可能
- ② 借入条件は無担保・無保証人
- ③ 掛金は税法上損金(法人)
または必要経費(個人事業)に
- ④ 40ヶ月以上納付、任意解約の場合100%掛金が戻ります
(12ヶ月未満は掛捨)

中退共

(中小企業退職金共済制度)

制度の特長

- ① 掛金は全額非課税
- ② 掛金の一部を国が助成(新規加入の場合)
- ③ 月々5千円~3万円の範囲で選択可能
- ④ 事業主と生計を一にする親族も加入可能

労働意欲・元気の源

ご加入・関与先様等
ご紹介で契約の場合、
紹介事務費をお支払い
いたします

お問い合わせ

(株)日税サービス (阪奈税協事務委託先) **TEL.06-4794-0071**
〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町1丁目4番3号 ACN天満橋ビル5階

大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F) TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800 URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>